

2020年5月15日

取引先各位

株式会社朝日広告社

新型コロナウイルス感染症における緊急事態宣言解除に伴う対応について

毎々格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

弊社は、新型コロナウイルス感染症に対する政府の緊急事態宣言の発出および延期を受け、感染拡大の防止と従業員の安全確保を目的に4/8（水）～5/31（日）の期間、全従業員を対象に原則出社禁止による在宅勤務措置を実施しております。

この度、政府による緊急事態宣言が39県において解除されたことから、当該地域となる下記拠点においては原則出社禁止措置を解き、同時に政府が発表した「基本的対処方針」および各自治体による自粛緩和方針等を踏まえ、勤務体制の段階的な緩和を図ってまいります。

なお、東京本社、関西支社においては、現状の勤務体制を継続いたします。

未だ予断を許さない状況下、感染予防の観点からお取引先の皆様方にはご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

【原則出社禁止措置の緩和対象拠点】

静岡支局（静岡県）、山梨支局（山梨県）、九州支局（福岡県）

以上